

はじめに

当研究所は、平成 12 年度も日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

(目次)

1. 世界主要国の直接投資統計集(日本自転車振興会補助事業)	1
2. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究 - 東アジア経済統合化メカニズムとその歴史性 - (日本自転車振興会補助事業)	4
3. 日本の対アジア機械機器貿易構造に関する比較分析 (日本自転車振興会補助事業)	7
4. サービス貿易に関する調査研究(日本自転車振興会補助事業)	10
5. 海外事業活動調査・外資系企業活動の動向データなどに基づく分析研究 (経済産業省委託事業)	11
6. 経済構造等比較調査(経済産業省委託事業)	12
7. アジアの通貨・金融危機後の株式市場の動向と展望に関する調査研究 (経済産業省委託事業)	13
8. マキラドーラの変遷と NAFTA (日本貿易振興会委託事業)	16
9. グローバリゼーションと NGO (日本貿易振興会委託事業)	17
10. ロシアの経済動向と経済改革に関する調査研究(日本貿易振興会委託事業)	20
11. 東欧への直接投資と経済構造改革に関する調査研究 (日本貿易振興会委託事業)	25
12. 中国の WTO 加盟を巡る諸問題に関する調査研究(日本貿易振興会委託事業)	28
13. 技術革新が国際金融に及ぼす影響に関する調査研究 (国際経済交流財団委託事業)	33
14. 我が国の海外進出企業及び外資系企業等の活動分析に関する調査研究 (国際経済交流財団委託事業)	36
[参考]	
1. [月間] “ ITI Monthly USA ” シリーズ	39
2. ITI 季報	40
3. 主要国間の国際直接投資マトリックス	43
4. 国際的非政府組織(NGO) の活動状況	45

1. 世界主要国の直接投資統計集（2001年版）

「世界主要国の直接投資統計集」（2001年版）は、世界主要44ヶ国・地域（国際機関を含む）の国際直接投資統計データを編集した統計集である。その対象は、国際直接投資の関心が強いと思われる日本、中国、ASEAN各国などのアジア諸国および欧米を中心とした国・地域である。

国際直接投資統計は、各国の直接投資の全体像をつかむには欠かせない基本的な情報源の一つである。そのため、手軽に利用でき、使い勝手のよい直接投資統計のデータベースの構築と統計資料集の発行が各界から求められている。

各国の国際直接投資統計の利用は、貿易統計に比較して整備の遅れから容易でない。主要国の統計を一覧できるものが乏しく、各国の統計を個別に見る必要があること、各国の国際直接投資統計の定義、作成方法がまちまちで、整合性にかけていることなど、利用者にとって大きな障害がある。

そこで、国際貿易投資研究所では、各国で作成している国際直接投資統計の作成方法などの調査研究を行う一方、各国の国際直接投資統計データを収集・整備し、「国際直接投資統計データのデータベース」を構築している。

本統計集は、「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い表を選んで印刷したものである。対内直接投資および対外直接投資について、それぞれ国別、業種別、国別・業種別のデータを、出来得る限り遡及し最新時点から10年分の年次データを時系列で利用できるようにしている。また、利用者が統計間の比較などを行う際の参考に各国統計の法的根拠、定義、分類方法、作成方法などの解説を統一フォームにまとめている。

2001年版では、収録国数の増加に加え、新たにクロスボーダーM&Aの国別統計、各国の直接投資収益など国際比較可能な統計データを掲載している。

収録したデータ内容は次ページのとおり。

「世界主要国の直接投資統計集」(2001年版)に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
〔国際比較統計〕						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		90-99	全加盟国
2. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		90,95,97-98	
同(ストック)	○	○		○	90,95	
3. UNCTADクロスボーダーM&Aによる直接投資	○	○	○		90,95,97-99	
4. 投資収益	支払	受取	国際収支		90-99	
5. 所得収支	支払	受取	国際収支		90-99	
〔各国の直接投資統計〕						
6. アルゼンチン	○		○		[最新時点] 99	国別、業種別
7. オーストラリア	○	○	○	○	99	
8. オーストリア	○	○	○	○	98	
9. ベルギー	○	○	国際収支		98	
10. ブラジル	○		○		99	
11. ブルガリア	○		○		99	
12. カナダ	○	○	○	○	99	
13. チリ	○				99	承認・実行
14. 中国	○				99	認可・実行
15. チェコ	○	○		○	99	認可
16. フランス	○	○	国際収支		98	
同(ストック)	○	○		○	97	
17. ドイツ	○	○		○	98	
18. 香港	○	○	○		98	
19. インド	○		○	○	99	認可
20. インドネシア	○		○		99	認可
21. イタリア	○	○	○	○	99	
22. 韓国	○	○		○	99	認可・実行
		○			98	
23. マレーシア	○		○		99	認可他
24. メキシコ	○		○		99	届出
25. ミャンマー	○		○		98	認可

「世界主要国の直接投資統計集」(2001年版)に収録した統計一覧
(続き)

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
26. オランダ	○	○	国際 収支		98	
27. ニュージーランド	○	○	○	○	98 2000	認可 実行
28. パキスタン	○			○	98	
29. ペルー	○		○	○	99	認可
30. フィリピン	○		国際 収支		99	
31. ポーランド	○			○	99	
32. ポルトガル	○	○	○		99	届出
33. シンガポール	○	○		○	99	
34. 南アフリカ	○	○		○	97	
35. スペイン	○	○	○		98	承認
36. スウェーデン	○	○	○		99	
37. スイス	○	○	国際 収支		99	
38. 台湾	○	○	○		99	承認
39. タイ	○		国際 収支		99	
40. トルコ	○		○		99	
41. 英国	○	○	○	○	98	
42. 米国	○	○	○	○	99	
43. ベトナム	○		○		99	認可
44. 日本	○	○	○	○	99	
45. 〔直接投資統計の作成法〕 46. 〔参考資料〕各国の対米ドル 換算レート(期末、期中平均)						

【問合せ先】 調査研究グループ (国際直接投資統計担当)

2. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究 - 東アジア経済統合化メカニズムとその歴史性 -

1980年代中葉以降日本のアジア向け直接投資「第3波」の高揚は歴史的なものであったといっても過言ではない（「歴史的日本機会」）。製造業は部品点数の多い電機と輸送機を中心とする機械業種であった。生産された一部製品は日本が逆輸入また域内外向けに販売された。この過程で、日本企業は東アジア全域にわたって国際生産ネットワークを構築した。これは2つより構成される。ひとつは進出先国内での調達と販売を通じた前方・後方連関網であり、もうひとつは同一企業間貿易取引を中心とする対外生産ネットワークである（Hub & Spoke Strategy）。両者は表裏一体で形成された。並行して、やはり日本を起点とした投入産出構造の国際的展開（International Input-Output Deployment）というもうひとつの構造変化が進行していた。投入産出構造の国際的展開とは、産業の連関構造のうち特に投入構造が一国を超えた外延的な拡張で、これは産業ではなく生産工程の一部を相互に取り込む過程である。これは部品貿易比率の高さに象徴されるが、特に日本と東アジア間貿易では高まっており、ますます投入産出構造の国際的展開の度合いを鮮明にしつつある。日本の直接投資によって励起された2つの構造変化の帰結は東アジア経済の「地域化」であり、それは高い域内貿易比率に集約される。東アジアの域内貿易比率は輸出で40.2%、輸入で49.4%にも達し（1998年）制度的統合（de jure integration）を目指したNAFTAやEUに匹敵する事実上の「広域経済圏」という固有の経済空間を形成した（de facto integration）。

第1章「東アジアにおける国際生産ネットワーク、投入産出構造の国際的展開とその帰結」は「投入産出構造の国際的展開」をキーワードに、東アジア統合化のメカニズムを分析したものである。

東アジアは事実上経済統合化に向けて一段とそのテンポを速めているが、これを背景にASEANは「東アジア自由貿易圏」創設を提案し、その中核にAFTAを据えようとする旨を述べている。並行して東アジア諸国は域内外において2国間をベースとしたFTA（自由貿易協定）結成の動きが見られる。第2章「ASEANと東アジア地域経済の統合」はAFTAは東アジア統合の要（かなめ）となり得るのか、第3章「東アジアにおけるFTAの動き」は日韓FTAをケースにその経済効果をそれぞれ分析している。

1985年9月のG5による円高/ドル安為替レート調整を契機に、日本企業は当初NIESに、その後ASEAN諸国に生産拠点を大量にシフトさせた。それをテコにASEAN諸国は自国経済を輸出志向工業化戦略に乗せた。しかし90年代初頭に直接投資のASEANへの流入は鈍化し、中国に向かった。危機感を覚えたASEANは外資の再導入を図るためAFTAを創設し2003年までに大幅な関税引き下げを目指した。その後外資が復帰したとみられる現象がみられたが、97年7月アジア通貨危機が発生し、AFTAはもとよりASEANはなすすべもなく経済は大打撃を被った。

ASEAN は経済の再構築を目指し、再びイニシアチブを発揮し、新たな提案をする。ひとつは ASEAN + 3（日本、韓国、中国）の首脳会議である。これはかつてマレーシアのマハティール首相が提案し挫折した EAEC（東アジア経済協力体）の再現でもある。

さらにこの延長に 2000 年 11 月東アジアの経済統合を視野に入れた「東アジア自由貿易圏」構想が提案された。この提案の背景にはアジア通貨危機で露呈した ASEAN の限界の故に、そしてそれを克服するには他の東アジア諸国の協力を仰ぐ以外にないという認識がある。

ASEAN は経済の再構築はもとより持続的成長を目指した切札として「東アジア自由貿易圏」構想を提案したが、その中核として位置付けられている AFTA は東アジア経済統合の「要」（かなめ）となり得るのか、第 2 章はその可能性と限界を論じている。

GATT/WTO 体制の下で、貿易の自由化が進み、世界貿易は急速に拡大し、それとともに世界経済も拡大してきた。その一方で地域貿易協定も次々と結成されてきた。第 3 章「東アジアにおける FTA の動き」は戦後の地域統合の動向を概観し、その経済効果を分析している。それをふまえて、昨今日韓両政府間で協議が進んでいる自由貿易協定の結成について、日本産業連関ダイナミック・モデル（JIDEA モデル）を用いてその経済効果のシミュレーションを行った。日韓 FTA の日本経済への影響は非常に軽微であるが、経済成長にプラスで寄与するという結果が得られた。FTA が経済成長に寄与する条件は経済規模が大きく、開放度が高い国がその FTA 内にあることである。FTA 結成の最大の効果は資源配分の最適化が国内から域内という範囲に拡大し、それによって各国の厚生が高まることである。既に自由貿易が進んでいる現在においては域内で競争が行われることにより、企業、産業それぞれのレベルで再編が進み競争力が向上し、経済の活性化へとつながることである。ASEAN 各国は AFTA の外延的拡大を目指すことが望ましい選択肢であろう。

第二次世界大戦後のわずか半世紀に類い稀な経済成長を遂げた東アジア諸国・地域は、21 世紀入りを間近に控えて経済危機に陥った。その要因の一つは「ハイテク化されたグローバル金融」による投機であったが、産業・貿易構造の問題が根幹にあったことも事実である。東アジアに観察された「雁行型発展」では、輸出志向工業の構造に高度化が見られ、これが成長の推進力となった。しかし、IT 時代を迎えた今日では、構造転換のスピードが問われるようになり、俊敏な対応力が競争優位を左右すようになっている。これが東アジア地域の事実上の統合化を一段と強化し、域内諸国間の分業構造は機会産業特に IT 関連をてこに不断に再編と変化を遂げている。域内貿易比率も高まっている。しかし 2001 年に入ってから米国の景気減速と連動して多くの東アジア諸国経済も減速を余儀なくされている。これは東アジア諸国が輸出している最終製品の主要輸出先が米国であるためである。つまり東アジアの統合化は完成度からみてまだほど遠いということである。

第 4 章「東アジアにおける産業・貿易構造の変化と課題」は、東アジア主要国・地域における産業・貿易構造の変化を概観し、機械工業の比重が生産と貿易の両面で高まって来た傾向を確認する。次に、機械工業の中で最もダイナミックに伸長している IT 関連機器

等の電気・電子産業に着目し、その域内における生産と貿易に触れ競争優位を維持する課題について考察する。最後に、経済危機からの教訓で農業の再構築など産業構造が見直されている点に言及し、合わせて朝鮮半島を巡る緊張緩和の新展開を踏まえ、東アジア経済のフロンティアである北東アジア開発の意義を探る。

東アジア地域の統合化を推進している動因力は事実上日本であるといっても過言ではないだろう。しかし日本は技術的に内外から挑戦を受け自ら変わらなければならないと同時に構造変化を進める東アジア諸国への支援をしようとしている。第5章「機会産業にみる競争力の変化」と第6章「東アジア経済の構造変化」はそれらを分析したものである。

金型は機械産業の量産に不可欠な部材であり、モノ作りの技術・技能が総合的に集約される。金型のできいかんが一国の機械産業の水準に大きく関わるところから、モノ作りの基盤産業とみなされている。日本の金型産業はその技術水準・生産力から世界的な競争力を誇るが、1990年代、特に後半に無視できない変化が生じている。それには、グローバル競争の激化によるアジア各国、また欧米との競争、また新たな情報技術の登場が関わっており、それが金型関連技術の変化をもたらした。新しい技術の登場により技術が技能を吸収しつつある現状に対し、日本金型産業の対応と競争力維持の可能性について、3次元技術と基盤技術との関わりから検討している。

アジアの通貨経済危機国は、韓国など一部の国がV字型の回復を実現するなど予想を上回る回復を見せたが、経済危機前の水準にはGDPでみても金融システムや企業の体力等の面でも回復していない。また、2001年は米国経済の減速から輸出の伸び率が低下し、財政にも余力が少なくなったため成長率は低下する見通しである。

構造問題は依然として解決されていない。財政赤字の増加、不良債権と企業債務は景気が悪化すると深刻化する可能性がある。構造改革の遅れは外国投資家の懸念要因である。中国とのASEANの投資や貿易を巡る競合は激化することが予想され、中国が有利との見方が強い。ITはハードの分野では機器の対米輸出増加により経済回復に寄与したが、ネットワーク形成による経済の効率化の点ではNIEsとASEANの格差が大きく、デジタルディバイドが懸念される。また、WTOとAFTAによる貿易自由化、グローバル化は積極的に対応する国と保護的なスタンスをとる国との競争力格差を拡大する可能性がある。

こうした問題に対する各国の対応には日本が支援、協力する余地は大きく、日本の協力の継続、拡充が期待される。

3 . 日本の対アジア機械機器貿易構造に関する比較分析

長期にわたる景気拡大を続けてきた米国経済はここへきて減速の兆しがみられるようになった。一方、日本では長引く不況からの脱出を図るべく諸処の金融・財政政策がとられている。

こうしたなか、今日の日米両国にとってアジアとの経済関係は、非常に重要な役割を果たすに至っている。なぜなら、アジアとりわけ NIES 4 か国、ASEAN 4 か国に中国を加えた 9 か国（地域）との貿易は日本の輸出入の約 4 割、米国の輸出入の約 2 割をそれぞれ占める規模に達しているからである。

1980 年代後半からの輸出志向型の経済発展を続けてきたアジア諸国は、1997 年の通貨・経済危機に見舞われるまで、世界経済の成長センターと呼ばれ、また国によってばらつきはあるものの、危機後の回復は堅調であるようにみえる。

その背景には、アジア地域がこれまで日米両国や欧州諸国といった先進工業国からの直接投資を積極的に受け入れた結果としての産業の集積が、より重層的なものとなってきたことが指摘できよう。

しかし、日本と米国の対アジア貿易がそれぞれどのような構造にあり、また、その構造が近年どのように変化しているのかといった比較分析は、これまで多くなされていない。

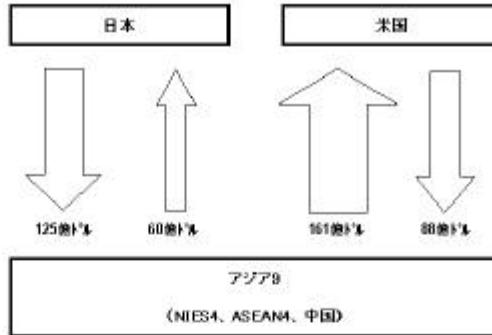
本調査はこのような観点から、日本と米国の対アジア 9 か国（地域）貿易を機械機器について詳細に比較分析した。

本調査で用いた統計は日本の財務省通関統計及び米国商務省センサス局統計である。対象とした品目は、機械機器（HS84 類から 91 類まで）の 機械機器合計、一般機械（HS84）、電気機器（HS85）、輸送機器（HS86-89）、精密機器（HS90-91）およびその内訳（HS 4 桁分類）の 218 品目である。対象期間は 1995 年から 2000 年までの 6 年間である。

収録内容は次ページのとおり。

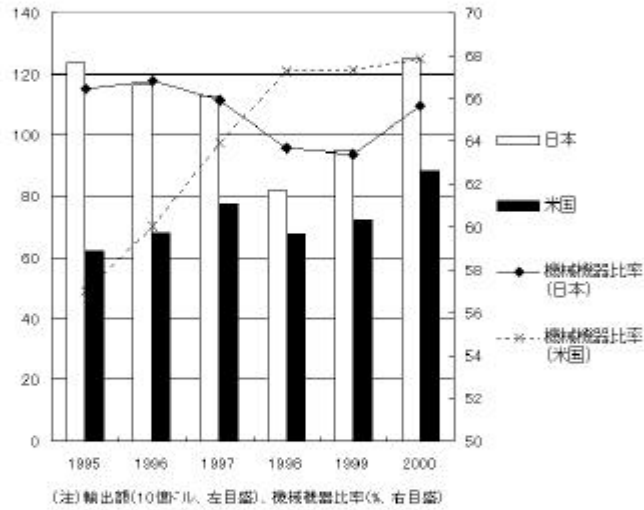
<要約> 日米の対アジア機械機器貿易の構造

1 日米の対アジア機械機器貿易は、日本の大幅輸出・米国の大幅輸入の構造である。

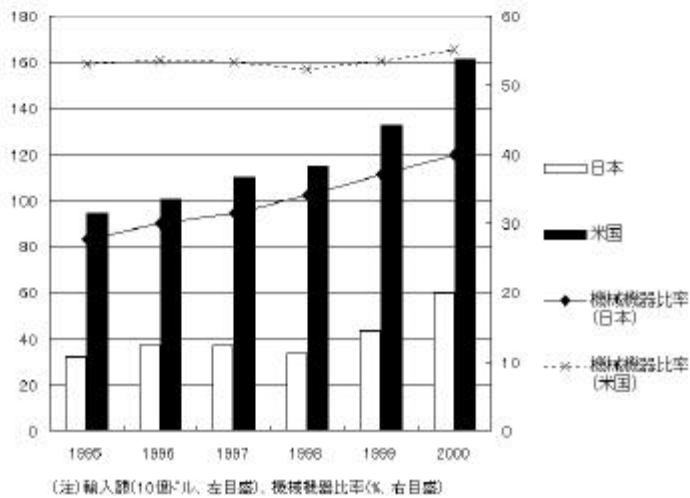


(注) 数値は2000年。

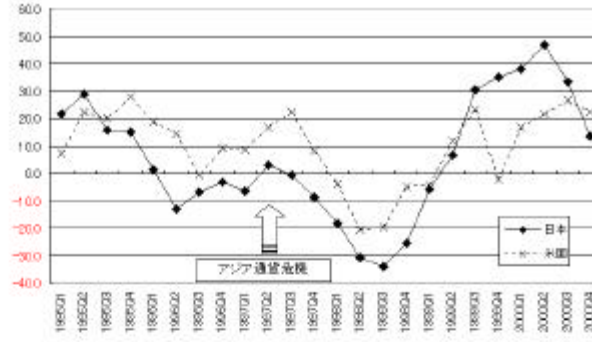
2 対アジア輸出における機械機器比率は1998年以降、米国が日本を上回る。



3 日本の対アジア機械機器の輸入比率は、上昇傾向にあるもの米国を下回る。



4 アジア通貨危機により両国の対アジア機械部品輸出額は減少したが1999年には回復した。



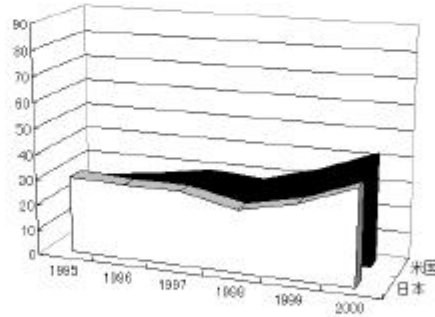
〈注〉対前年同率比(%)

5 アジア通貨危機に際しても、米国のアジアからの機械部品輸入は減少には至らなかった。



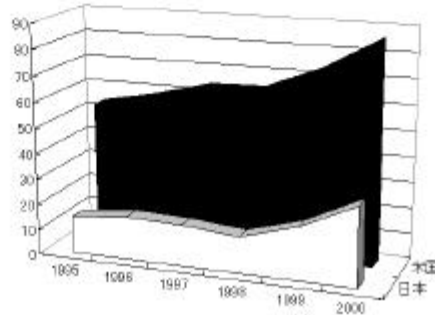
〈注〉対前年同率比(%)

6 アジアへのICとコンピュータの輸出は1996年以降、米国が日本を上回る。



〈注〉IC(億ドル)とコンピュータ(億ドル)は89471、8473、6540、8541、8542の合計

7 米国のアジアからのICとコンピュータ輸入は日本の約10倍にのぼる。



〈注〉IC(億ドル)とコンピュータ(億ドル)は89471、8473、6540、8541、8542の合計
〈出所〉日本財務省、米商務省

4．サービス貿易に関する調査研究

サービス貿易は、先進国を中心に進行する経済構造のサービス化、財貿易の拡大および直接投資を通じた企業活動の国際化の急速な進展、サービス産業に関する各国の規制緩和といった一連の動きを背景に成長を続けている。サービス貿易の自由化については、一昨年の WTO 閣僚会合の決裂という混乱にも関わらず新ラウンドにおけるビルトイン・アジェンダとして他分野に先行して交渉準備が進められている。

しかし、これまでサービス貿易に関する包括的かつ体系的な研究は多くなされているとは言えず、現実のサービス貿易が理論面や統計面の整備よりも速いスピードで量的な拡大、質的な多様性を進行させているように見える。特に近年の情報技術の急速な進化は、ヒト、財、資本の国境を越えた移動にまつわる障壁を軽減し、それらの移動にともなう多種多様なサービスの国際間取引の増加を促進している。

本調査研究では、国際経済におけるこうしたサービス貿易の重要性の高まりに注目し、現状におけるサービス貿易の実態を明示するために必要と考えられる理論面の実証分析および統計解析を行った。報告書は2部構成で、主な内容は以下のとおり。

第1部 サービス貿易：概念整理と先行研究のサーベイ

- 1．サービス貿易の概念整理
- 2．サービス貿易の理論・実証研究　：最終財としてのサービス
- 3．サービス貿易の理論・実証研究　：中間財としてのサービス
- 4．サービス貿易の理論・実証研究　：生産要素としてのサービス
- 5．サービス貿易の理論・実証研究　：新しい分析視点

第2部 サービス貿易統計を用いた分析

- 1．主要国の近年のサービス貿易動向とサービス貿易統計の整備状況
- 2．G7各国のサービス部門の国内生産と貿易の関係
- 3．多国籍企業による直接投資を通じたサービス貿易の計測

5 . 海外事業活動調査・外資系企業活動の動向データなどに基づく分析研究

本調査研究は経済産業省貿易経済協力局貿易振興課と同省経済産業政策局調査統計部が毎年、合同で行なっているアンケート調査、「我が国企業の海外事業活動動向（3年に1回は基本）調査」のデータがベースになっている。各章の内容は以下のとおり。

第1章「個票データのパネル化と内・外挿による海外事業活動基本調査・動向調査の母集団推計：1985-98年度」は経済産業省が行なった前記アンケート調査そのものから得られた数値の統計的補正である。このアンケート調査は年により回答率にばらつきがあるが、これを統計学的に補正することによって、日本企業の活動実態をより正確に把握しようとするのが本調査の目的である。

第2章「第2章Parent Export and Affiliate Activity in Japanese Multinational Corporations Revised」では日系多国籍企業の輸出とこれら日系企業の在外子会社の現地雇用との関係について分析している。

第3章「自動車産業における海外現地法人への技術移転の分析」ではタイにおける日系自動車企業の費用関数の推計を行い、規模の弾力性、日本の親企業の技術知識のスピルオーバー効果について分析している。

第4章「通貨危機下での日系企業の投資先決定」では通貨危機局面における多国籍企業の直接投資行動、とりわけ、アジアにおけるプレゼンスが大きい日系企業の対応に焦点を当てて分析を行った。

第5章「日系非製造業企業の海外進出動向」は非製造業における海外直接投資の特徴を明らかにすることが目的である。

第6章「海外事業活動が日本経済に及ぼす影響」では海外事業活動が日本の貿易収支と国内生産・雇用に与える影響を検証している。

第7章「第7章外資系企業の国内事業活動が国内経済・雇用に与える影響」は第6章で行われている分析手法が、在日外資系企業を対象とした場合にも適用可能か検討を加えている。

第8章「対日直接投資に関する既存の統計と母集団推計の可能性」では本稿第1章で行われている母集団推計を外資系企業活動のデータを用いて行うことの可能性について言及している。

6 . 経済構造等比較調査

本調査では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。日本の貿易構造変化の実態は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。また、本調査では日本の貿易指数に加えて米国のデータを用いた米国版の貿易指数作成の試みも行った。

報告書では、付表 1 として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表 2、3 にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載している。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN 4、中国、東アジアの 7 地域別に指数を算出している。さらに、付表 4 には、アジア主要 8 ヶ国別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは 1993～2000 年 4Q を円ベースとドルベースで、四半期データは 1997 年～2000 年 4Q を円ベースでそれぞれ示してある。最後に付表 5 として試作した米国の貿易指数を示した。

7. アジアの通貨・金融危機後の株式市場の動向と展望に関する調査研究

1 金融改革を中心とする構造改革の進展状況

アジア諸国のアジア通貨危機後の取組は、1) マクロ経済運営方式の修正、2) 金融システム改革、3) 企業改革・リストラ、4) コーポレートガバナンス改革、5) 倒産・抵当法整備などと広範囲に亘り、且つ徹底的なものである。例えば、2000年3月末現在で、タイの商業銀行数は15行から13行に減少しただけだが、ファイナンスカンパニーは91社から23社に激減した。インドネシアも商業銀行が160行から91行に激減し、80年代まで圧倒的シェアを誇った国営銀行5行の中、4行が統合され1行となるなど破壊的打撃を受けた。ファイナンスカンパニーも238社から163社と半減した。韓国も同様であり、マレーシアもより軽微であるが、金融機関は縮小した。このような金融システムと企業の再建過程では、企業債務処理機関、銀行資産整理機関の設立、銀行資本増強のための公的資金の投入が行われ、現在もリストラが進行中である。このようなアジア通貨危機の影響を受けた金融機関、企業の再建の一方、中央銀行法、銀行法、証券取引法、商法、会社法、倒産法、企業会計規則などの抜本的改正が進められ、各国でその徹底性とその範囲に差が見られるが、危機後から昨年までの間に経済・金融・企業制度に大きな変化がもたらされた。

以上の視点から見ると、アジア通貨危機後の各国の取り組みは、アジア通貨危機の深刻な影響を受けなかったシンガポール、香港を含め、極めて積極的なものであったと評価できる。とくに銀行部門の改革、証券市場改革、そして、コーポレートガバナンスに関わる制度改革は殆どの国でなされているのである。例えば、アジア企業の最大の問題点である所有経営の未分離からくる問題に対して、経営監視機能を高める社外取締役の選任、監査委員会の設置、少数株主保護のための集団訴訟権、累積投票権、情報公開と透明性の確保などの規程が殆どの国で明記されるようになった。また、金融・企業部門での国際化は、これまで存在していた外貨規制（例えば、持ち株比率）の撤廃などにより、一層進められている。

2 株式市場の動向

アジア地域の株式市場の時価総額と出来高は、殆どの国でアジア通貨危機の影響を受けたものの、1990年の水準を越えるレベルまで回復している。しかし、タイ、インドネシアでは、90年の水準より低下しており、両国のアジア通貨危機の影響の深刻さが伺える。特にインドネシアの場合、政治不安と資本流出を反映しており、一層深刻だと言えよう。

一般経済の回復にも拘わらず、多くのアジア諸国では、企業資金調達の困難に直面している。その共通の理由として3点が挙げられる。1) 銀行とその他金融機関が新規ローンの認可と既存のローンのロールオーバーに消極的である。2) 貸出に代わる資金調達手段が途絶している。(シンジケートローンなど)。3) 上場企業のパフォーマンスが十分回復せず、資本市場を通ずる資金調達が依然困難であり、新規上場も少ない。

アジア通貨危機後、アジアの企業の信用格付けが一般的に低められていると言えよう。上場企業においても優良大企業を除く中堅企業は資本市場での資金調達が困難となり、中小企業も銀行借入が困難となっている。各国においてブルーチップ企業は景気回復の担い手として見られているが、それ以外は、新規プロジェクトの資金調達が依然困難である。特に、IT 関連企業が店頭市場での活発な取引対象となって資金調達が可能となったかに見えたが、米国の NASDAQ 下落の影響は、アジア市場にも波及し、設備投資に困難を来たし始めた。

3 株式市場の育成政策

アジア諸国において、様々な改革が必要とされているが、基本的には高い貯蓄率（30%を越えている）が存在し、資本市場を支援する十分な資金源となる。また、98 年を底として回復軌道に乗っているアジア経済は、エレクトロニクス、IT 産業の世界の生産基地となっており、中長期的に経済成長を継続すると期待できる。アジアにおいては、成長企業が出現し、資産価値が高まってゆく潜在性は高く、資本市場の発展の前提となる条件が存在している。しかし、法・制度の整備、情報開示・コーポレートガバナンスの確立、取引・決済システムの改善、信用格付機関の拡充、投資家教育等々アジア諸国が取り組まなければならない課題は多い。各国ともこの課題の解決のために積極的に諸政策を講じている。資本市場強化の方法としてアジア地域における地域協力、あるいは地域共通化を図ることが、各国の資本市場を強化し、発展させることにも寄与するという視点も忘れてはならない。

4 株式市場発展の可能性

株式市場の発展の可能性を展望するためには、まず、1) 国際化の程度が極めて重要である。香港、シンガポールのアジア通貨危機に対する抵抗力は、その国際金融市場として機能できる金融インフラの整備と、外国銀行・証券会社と外国投資家が市場のプレイヤーとして活動していたことが挙げられる。そして国内証券会社はこれら外国証券会社と競争できる体制が求められる。次に、2) 専門性が重要である。とくに米国で進展してきたセキュリティゼーションの結果、証券業務はリスクヘッジのための様々な商法と手法を実現しており、従来のブローカー業務、ディーラー業務、引受業務などに加え、所謂投資銀行の広範な業務が行われている。これらが、アジア諸国の企業のリストラの過程でも多用されているのである。このような投資銀行業務の専門性の向上が、国内証券会社にとって可能であるかどうか重要な視点となる。さらに3) 監査体制と市場取引ルール整備がなされているかどうか、そしてコーポレートガバナンスが強化され得るかどうかの視点が重要である。これまでは、証券監督体制が法的、行政的側面から見ても不十分であったと言える。また、アジア諸国の企業が急成長してきたことから、アジア諸国において、上場企業の過半数以上が、1個人、または1家族グループに支配されてきたことが報告されてお

り、所有の集中がコーポレートガバナンスを弱める結果となってきた。すなわち、所有の集中が進んでいるほど経営が家族メンバーによりなされ、資本市場が未成熟なために、一層、間接金融に依存することとなり、これはまた、資本市場の発展を遅らせる結果となったのである。アジア諸国の資本市場が一層発展するためには、その金融インフラの整備と、金融資本市場の整備、金融資本市場従事者の専門能力の向上が要請されている。

我が国には、これら諸国の金融資本市場分野での取引規則・法・会計制度整備、証券業の発展と証券貯蓄を増加するための専門人員の教育と一般国民の証券市場知識の向上、さらには、これらの地域協力体制（証券規則の共通化、取引所の連携、エレクトロニクス取引ネットワークの促進、コーポレートガバナンスへの取組等）の構築に一層の協力をすることが求められている。

8 . マキラドーラの変遷と NAFTA

メキシコの保税加工区であるマキラドーラの制度は 1965 年に導入された。メキシコ北部の米墨国境地帯に広がるこの工場群は、米国オフショア生産の最大の拠点となり、NAFTA の発効とともに存在価値を高めた。とくに 94 年のペソ危機以降は、ペソの減価による労働コスト低下を理由に、新しい投資が相次いだ。2000 年 1 月、マキラドーラの戻し税制が NAFTA 第 303 条および 304 条の規定によって廃止され、代わっていわゆる PROSEC 制度が導入された。域外からの中間財輸入に対する一律免税がなくなったのである。

マキラドーラは米墨産業・経済一体化のための実験場であり、先進国と開発途上国の貿易に先例を開くものであった。こうした見地から本調査では、マキラドーラの成立から現在までの過程に加えて、PROSEC の導入と改正を跡づけるとともに、環境を中心にマキラドーラに関わる問題を分析することに主眼を置いた。以上が本報告書の中核部分であり、第 2 章を構成している。

第 1 章では、発足後 8 年目を迎えた NAFTA のこれまでを概観した。経済一体化の事実を何よりも示すのは、域内貿易比率の増大で、1999 年には輸出ベースで 54% を超えるにいたっている。そのほか、域内外の直接投資状況をも分析した。また、NAFTA の特質というべきものは何か、その成功をもたらしたものは何か、などを論じた。

第 3 章は、これからを展望した。71 年間の PRI 独裁を打破したメキシコのフォクス大統領と、激戦を制して登場した米国のブッシュ大統領。前者は NAFTA の深化による北米共同市場を提唱し、後者は父の理想を伝承し、FTAA の実現をめざして 4 月のケベック・サミットにのぞむ。21 世紀の米州政治経済のキーワードは、疑いもなく自由貿易である。その具現に向けて、どのような路線が用意されているのだろうか。最後に、当面の課題として、米墨間のトラック問題、米加間の木材問題などをのべた。

9 . グローバリゼーションと NGO

世界で新しい歴史的胎動が起こっている。NGO（非政府組織）の興隆と、NGOとの協働の動きである。国際機関はすでにNGOとの協働の姿勢を確認し、自らの機構改革を含めNGOとの関係強化に努めている。世界の多国籍企業も、NGOの主張や活動に対する認識を深め、これも社内的な機構改革を含め、NGOとの新しい関係の構築につとめている。本報告書は、グローバリゼーションの進展に対しNGOや、グローバリゼーションに係わりが深い国際機関とNGOとの関係などを中心にまとめている。

《NGOとの協働に向かう国際機関》

第1部で、国際機関とNGOとの関係について扱っている。国際機関の中で、国連はすでに歴史的にNGOとの協働関係を確立してきた。NGOという言葉を最初に公式に用いたのは、国連である。つまり「NGO」は国連用語である。

国連憲章第71条でNGOとの協議がうたわれており、社会経済理事会がNGOとの協議制度をつくりあげている。1992年の地球サミットにおいて、NGOと政府とのパートナーシップが決議されている。すでに国連はNGOを国連活動の代行機関として位置づけ、緊密な連携関係をもっている。

世界銀行は、90年代後半にかけて、開発計画の政策立案や実行の上で、NGOを大きく評価し、パートナーシップを組もうとしている。すでに、世界銀行の内部にNGO室を設定し、かつ各部局にNGOスペシャリストが採用されている。とくにPRSP（貧困削減戦略ペーパー）の策定では、世界銀行は各国政府に対しNGOを最初から巻き込み、NGOと一緒に戦略ペーパーを作るよう指導している。

このように世界銀行は、NGOの影響をもっとも強く受けている国際機関となっており、機構改革と共に、開発戦略も従来のようなマクロ経済指標のみならず（いわゆるワシントン・コンセンサス）社会開発（貧困削減、教育や健康）をも重視した新しい戦略を導入している。しかし、世界銀行のNGOとの協働はまだ始まったばかりで、十分ではないが、NGOと協働する姿勢への変化は、本質的なものがある。これに対し、IMF（国際通貨基金）は、世界銀行同様、NGOに対する理解の姿勢を示しながらも、具体的に大きな変化はまだ明らかでない。

OECDは、とくに98年のMAI（投資に関する多国間協定）の失敗を通じて多くを学び、以後、積極的にNGOの声を各種委員会で聞き、かつ取り入れるようになってきた。OECDはこれまでメンバーとしての政府のみならず、産業界（企業）や労働組合の声を聞くフォーラムを設定してきたため、そられに加えてNGOの声も聞くという意識と姿勢が容易に定着し、非公式関係ながら、OECDはNGOとの協力関係、声を聞く仕組みを作り上げている。

WTOは、設立当初より、NGOへの対応策として、NGOの声をインターネットやセ

ミナーの開催などを通じて聴取する仕組みを作ってきた。さらに、シアトル事件以後、ますますその重要性を認識するようになってきてはいる。しかし、やはりWTOで、グローバル化に関わる貿易に関する規則を作るのは、WTO事務局ではなく、各国政府の代表による交渉を通じて行われるため、NGOは自国政府にまず主張し、政府と調整することを基本的に主張している。その点で、システムとしてはNGOの声を聞く仕組みはあるが、実態的にはNGOとの協働を考える段階にはまだ至っていない。

《NGOの具体的主張・提案》

NGOの提案については、第2部と第3部で扱っている。第2部では、とくにWTOに対する総論的な主張・批判を整理した。

第3部では、できるだけ具体的に提案の抽出につとめ、各NGOが実施しているキャンペーンを中心に紹介している。本年度は、JUBILEE 2000、国境なき医師団、グリーンピース、市民フォーラム2001、GTW(グローバル・トレード・ウォッチ)、赤十字社を扱っている。

例えば、国境なき医師団による医薬品キャンペーンは、開発途上国を中心とする熱帯病・感染症・エイズなどの医薬品が、・医薬品の生産中止、・研究開発投資の不足、・高価格という3点において、いかに医薬品がこれらの国々の患者の手に届かず、多くの人々が死んでいるという実態をふまえ、これら3点の問題点を克服するための新しい国際的なシステムの導入を訴えるものである。

グリーンピースのキャンペーンも、フロンや代替フロンを使わない「グリーンフリーズ」(環境にやさしい冷蔵庫)、塩ビ製玩具の規制、原生林木材の使用禁止、太陽光発電の促進などのキャンペーンは、いずれも実に合理的に内容のものであるといえる。

JUBILEE 2000(債務の100%帳消し)キャンペーンも、道半ばではあるが、一応の成功をみており、対地雷禁止キャンペーンなどと同様、国際的なNGO活動の成功事例の一つとなっている。また、国際赤十字社を中心とした緊急医療のための国際基準の作成など、NGO活動の興隆に対応して、赤十字の長年の実績を踏まえ、NGOの活動に対する新しい仕組み作りが進展している様子を知ることができる。

市民フォーラム2001とGTWの主張は、第3部での、WTOに対するNGOの主張として主として整理して報告しているが、WTOの問題点を明確に指摘しており、WTOは今後、こうした指摘に対し回答できる国際機関とならねばならないであろう。

率直にみて、NGOの具体的な提案を知ると共に、NGOの提案の合理性にも気づかされることになるのである。

《グローバル・ガバナンスへ向けて》

第1部第4章では、「グローバル化」を3つの視点からとらえている。経済のグローバル化と情報のグローバル化、それに価値観のグローバル化

ンである。

経済のグローバリゼーションは、それ自体人々の福祉の向上に大きく貢献する部分もあったが、しかし、他方でいつのまにか格差を拡大させ、貧困を増大させる側面ももってしまっていることを指摘している。情報のグローバリゼーションによって、NGOがいかに国際的に連携し、NGO活動を促進させえてきたかを指摘している。価値観のグローバリゼーションとは、グローバリゼーションを通じて人権、環境といった価値観の共有化が起き、そうした格差や不正を無視できない時代を迎えていることを指摘している。

こうした多角的な視点からNGOをみると、NGOの歴史的な興隆の意義が大きく納得できることが分かる。それは同時に、グローバルなガバナンスの必要性を問いかけるものである。グローバル政策の失敗、つまりグローバル・ガバナンスの欠如が、グローバリゼーションを通じて、グローバリゼーションの負の部分、陰の部分肥大化させてきてしまっていることに気づくのである。

そうしたことに気づき、すでに国際機関はその機構改革を含め、NGOとの協働関係の構築につとめ、国際機関の新しい役割に踏み込もうと、大きく姿勢を変革させている。また、企業もNGOとの新しい関係の構築の重要性を認識し、NGOとの協働を進めている。さらに各国政府も、その外交活動において、NGOとの協働関係を踏まえた外交の展開を模索しつつある。

こうした点で、日本はNGOセクターが依然小さく、NGOセクターを支援するサブシステム（税制、評価制度等々）もほとんどなきに等しく、政府や企業によるNGOとの協働姿勢も、こうした国際的な胎動と比べると大きく立ち遅れている点がますます懸念されるところである。

10．ロシアの経済動向と経済改革に関する調査研究

1．調査研究の目的

1998年のロシア経済は、8月の金融危機を契機に、国内総生産（GDP）成長率がマイナス4.6%を記録し、その先行きが懸念された。しかし、99年に入り活発な鉱工業生産に支えられ経済は回復基調となった。99年のGDP成長率は3.2%であった。2000年も原油価格の高騰などに支えられ、経済成長は持続している。一方で、ロシア経済の成長持続に当たっては課題が山積している。

2000年3月に誕生した新政権は、長期的な安定成長を実現するための経済構造改革の推進に熱心であり、今後もロシア経済は大きく変貌するものと予想される。従って、ロシア経済の実態を把握し、経済改革の進展等を詳細にフォローすることは、今後のロシアにおけるビジネス環境、投資環境を正確に把握していく上で欠くことができない。

以上の背景から、本調査においては、日本企業が対ロビジネス、対ロ投資を検討する際の一助とすることを目的に、ロシアの経済動向、経済改革の進展、ロシアの対内外政治動向等に焦点を当てた調査研究を実施した。

2．調査結果の概要

本報告書は8章と付属資料1部から構成されている。第1章では20世紀のロシアの歴史を踏まえ、21世紀ロシア経済の展望を行っている。第2章は新経済戦略についての分析を行っている。第3章は銀行セクターのバランスシートを中心に危機後のロシアの金融情勢の分析を行った。第4章はロシア極東地域における日ロ経済協力プロジェクトを、過去の進展と現状について分析を行っている。第5章は近年の対ロ直接投資の動向を分析し、日本企業がロシアのビジネス・ポテンシャルを過小評価している傾向があることを指摘する。第6章は日系企業の対ロ進出状況をアンケート調査を中心に分析した。第7章はプーチン政権の発足後の外交についての分析である。第8章はプーチン政権が構築しようとしている政治体制の分析を行い、それに対する懸念を検討した。

1) 21世紀初頭のロシア経済・社会 ～経済再生への模索～

ロシア革命とその後に成立したソ連国家は、共産主義・社会主義を標榜し、その政治・社会的イデオロギーと経済システムによって20世紀の歴史を突き動かし、世界史にはかり知れないインパクトを与えた。

21世紀の初頭にたつロシアにとって、大国主義は幻想である。新世紀を迎えたロシアには真の意味の活力が失われている。ロシアにとって緊要な課題は、大国主義の幻想を捨て、何よりもまず国内経済を立て直し、国民の生活水準を向上させて人心の安定を図り、将来に明るい展望をひらくことである。

現実のロシア経済は顕著な回復をみせ、好調である。政治の安定、国際石油市況の堅調、

外資導入も含めて投資の順調な拡大が続けば、ロシア経済が大方の予測に沿って今後も成長することは可能であろう。

2) ロシアの長期経済戦略と政策の展望

新しい経済戦略はプーチン大統領の指示により、グレフ貿易経済発展相の指導下、戦略研究センターで作成された。そのポイントは次のとおりである。自由競争とアントレプレナーシップに重点が置かれ、徹底的な市場主義と民間主導が訴えられている。国民経済や企業経営の効率および競争力がキーワード。構造改革の輪郭が浮び上がっている。これに沿って、プーチン大統領は2000年7月の議会演説の中で次の6つの政策課題を挙げた。所有保護の強化。公正競争の促進。企業の官僚支配からの開放。税負担の軽減。金融体制の強化。現実的な社会福祉政策。上記6つの課題に取り組むことは、今後10年間の構造改革策の出発点であり、前提条件と見ることができる。

長期プログラムとの関連で、2002～2004年までの期間を対象とした中期プログラムと中期経済発展コンセプトも作成されている。同期間中の内閣の主要課題として次のような点が挙げられている。98年の危機以降にみられた市民生活水準低下の克服。経済の近代化と効率の向上。生産・技術体制の機能の正常化。経済成長を刺激する環境づくり。

国による約束の厳守。連邦主義の経済的基盤強化。

長期プログラムは、仮に100パーセントではなく60～70パーセントの実施で終わったとしても、ロシア経済が大きく変わるということを念頭に置くべきである。

3) 危機後のロシア金融事情

ロシアの銀行の総資産は約700億ドル程度であり、銀行セクターの規模はGDPの30%程度である。一方、ロシアの間接経済はGDPの4割とも言われ、銀行セクターの外で動いている部分が相当大きい。破綻した銀行を救済するためにARCOと称する金融再編庁が設立されている。現在ARCOが関与している銀行再建プロジェクトとして、ロシア連邦の12の地方に所在する20行を対象に15のプロジェクトが進行している。ロシアの銀行システムが直面する問題点は次のとおりである。システム全体および多くの商業銀行の過小資本。中長期金融の欠如/不足。非効率な経営システムを含む高いオペレーションコスト。借入人の低い透明度、国際的なリスク管理手法の適用困難。不十分な銀行員の質。資産として利用可能な金融手段の不足。

バランスシートの攪乱要因は、ロシア中銀の資産と負債、ロシア連邦債務、アセットストリッピング、オフバランス債務の4点である。マクロ的には銀行セクターのバランスシート上は改善されているようだが、一つ掘り下げてみると、問題が水面下に隠されただけで、また問題が噴出して来る可能性は否定し得ない。個々の主体が均衡のとれたバランスシートを維持するためにはマクロ経済の安定が必要なことは論を待たないが、同時にミクロ経済主体の行動ルール、倫理の確立も経済発展には不可欠である。

4) 極東経済協力の現状と今後の課題

日露極東経済協力は日露二国間の政治的安定にとって重要であるばかりではなく、21世紀にその発展が注目される「北東アジア地域」の安定のためにも欠くことが出来ない。1994年7月、ロシア極東地域を統括するロシア側の組織をつくるため、および日露共同プロジェクトの発掘のため、日露経済委員会極東専門委員会代表団は、サハリン、沿海州並びにハバロフスク州の3州を訪問し、それぞれの行政府並びに代表的企業の代表との会議を開催した。98年11月、新潟で開催された「第5回日露極東ワークショップ」において、日本側提案の「ロシア極東地域における日露経済協力の対象として選定したプロジェクト」が承認された。日露極東経済協力に関するロシア国内の問題として、ロシア連邦政府と地方行政府の問題、大統領全権代表と地方行政府の問題、極東地域における地方行政府間の問題、極東地域における人材の不足、事業主体が不鮮明であること、極東地域プロジェクトにおける経済効率から見た難しさが挙げられる。

日本政府が「ロシア支援」の名の下に行ってきた数々の事業は、ロシア側にとって必ずしも満足の行くものではなかったとの声も聞く。日本政府は、この事実を謙虚に受け止め、「ロシア支援」事業をより効果的に活用できるよう見直すとともに、ステップアップした新しいロシア支援事業に移行すべき時と考える。

5) ロシアにおける外国投資の動向(99~2000年)

ロシアにおける外国投資は、ロシア側の公式統計によれば98年の金融危機で一時的に縮小したが、99~2000年には経済の安定化を背景に再び回復に転じた。特に固定資本投資は、90年代は一貫して減退し続けていたが、99年についに底を打ち、2000年には約18%増と高い伸びを示して経済成長を主導する主要因のひとつになるまで増加した。しかし、国内投資にそのような傾向が生じ、かつエリツィン時代には最大の懸念材料であった政治的安定性がプーチン政権の成立により格段に向上したにもかかわらず、外国投資は抜本的に拡大するに至っていない。主要投資案件を見ても、GMとAvto-VAZの自動車組み立て事業の合意は目に付くものの、雨後の筍のように外国投資案件が目につくような状況にはなっていない。

日本からロシアへの投資は、日露双方の統計値を見る限り、きわめてマージナルなレベルに留まっている。もっとも、日本の投資は欧州企業を経由するなど間接的な投資に大規模な案件があり、統計値は実態を過小評価しているとみてよい。ただし、日本企業がロシアのビジネス・ポテンシャルを現時点では欧米企業に比べて過小評価している傾向があるように見られ、日露経済関係の振興にはそのギャップを埋める努力が重要であろう。

6) 日本企業の対口進出動向

現在のところ日本からロシアへの直接投資は低迷しているといわざるをえない。モスク

ワを中心とする西部の市場規模の大きさと東部の豊かな資源といったロシアの将来的有望性に着目しつつも、日本企業は一部を除いてロシアへの投資を手控えているのが現状である。日本企業は、ロシア・CIS 地域については国際戦略の中で積極的位置づけを与えずにきたというのが、バブル崩壊後の現段階までの状況だったのではなかろうか。

ソ連への直接投資の道は、1987年1月のソ連合弁企業法の制定によって開かれた。88年12月の外資出資比率制限の撤廃をはじめ、外資への国内市場の開放が段階的に実施されてきた。87年のイギルマ大陸の設立を皮切りに、その後3~4年間に日ソ合弁企業の設立件数は増大し、91年にピークに達する。92~2000年には、モスクワでの設立が40件、極東が41件とソ連期に比べてモスクワのシェアが極東地域に拮抗するほどに上昇している。ロシアにおける日系現地法人の連邦構成主体別の設立件数をみると、首都モスクワ市が突出し、それにサハリン州、沿海地方が続く。日系現地法人の業種別の設立状況をみると、業種としては商業部門が最も多い。対口直接投資の方法は、圧倒的部分が現地法人の新規設立であり、既存ロシア企業に対するM&Aの事例はほとんどない。時系列的にみれば、日本側の多数所有の合弁企業、完全所有子会社の比率が年々増加する傾向が観察される。世界的には商社参加型の合弁企業は減少の傾向にあるといわれているが、ロシアでは商社参加型合弁ははまだ有効性の高い方法のように思われる。

7) プーチン外交について

プーチン大統領は2000年6月30日、外交政策の基本方針となる「ロシア連邦対外政策の概念」(以下「概念」)を承認した。「概念」ではロシア外交の基本目標として、安全保障の強化、全世界的プロセスへの影響力、好適な対外条件整備、隣接地域問題、パートナー、同盟関係構築、在外ロシア人擁護、ロシア文化の普及、の7つの柱を掲げている。プーチン外交のポイントとしては、戦略的パートナーに関して、ロシアにとっての問題は真の同盟国がないということである。そして、ロシア外交にとって最も重要な外交相手国は米国であり、これはプーチン政権でも変わりはない。

発足1年目のプーチン政権の外交は、緻密に系統だった方針というものはまだ見えてこない。プーチン政権はロシアの文化力、知力と言ったものを外交面で積極的に生かそうとしている。情報戦略の一環ではあるが、これが今後どういう形であらわれてくるかが注目される点である。

8) プーチン政権による国内秩序再建の方向とわれわれの概念

西側は、過去ほぼ10年の期間にロシアで進行していたのは「民主化」であると理解してきた。それに対し、プーチン政権の下では民主化の逆行が起こりつつあるとの懸念が示されている。だが、そのような見方は的確とは言い難い。ロシアに民主主義が存在しないことは、ロシアに一定の政治的、社会的自由が存在することとは、矛盾しない。民主主義ではないが一定の自由が存在する状態は珍しいことではない。プーチンの国家観として特徴

的なのは、国家と国民が基本的に別の主体であるという意識である。

プーチンが構築しようとしている政治体制は、次のような特徴をもつ。大統領権力の独裁的地位の確立、大統領権力に服する翼賛的な議会と 1 ないし 2 大政党が支配する政界、地方自治制度の原則否定、選挙プロセスの行政的管理の確立、マスメディアの基本的な役割を国家宣伝機関と位置づけ、司法の大統領権力への服従。

今後予想される経済を巡る外的環境の悪化の中で、短期的にも長期的にも効果的な経済政策を実現してゆくには並々ならない技量が必要である。もし目に見える効果がでなければ、政治の常套として、強い権力が自己保存のために動員される危険がきわめて大きい。

11．東欧への直接投資と経済構造改革に関する調査研究

1．調査研究の目的

近年、中・東欧諸国の経済はおおむね好調に推移している。中・東欧諸国は現在、EU 加盟に備え産業構造改革に取り組んでいるが、こうした改革への取り組みとその成否が当該国の経済の行方に大きく影響するとともに、EU 加盟交渉の進捗にも大きな影響を与えることになると思われる。一方、中・東欧諸国への外国直接投資も EU 諸国からの投資を中心に堅調に推移しており、中・東欧諸国の経済活性化の大きな要因になっている。特に最近は、ユーロ安を背景に EU に進出した外国企業が部品生産など生産拠点の一部を中・東欧諸国に移すなど、拡大欧州の視点からの生産ネットワーク作りも目立ってきている。以上のような背景から、本調査研究ではチェコ、ハンガリー、ポーランドの中欧 3 カ国を中心に、中・東欧諸国における外国直接投資や投資環境の変化を分析するとともに、産業構造の変化の動向を探った。

2．調査結果の概要

本報告書は 4 章で構成されている。第 1 章「EU 加盟に向かう中・東欧移行経済圏」においては、中欧 3 カ国を中心に移行改革の進展状況、課題等について考察した。第 2 章「ポーランドの農業改革と EU 加盟」ではポーランド農業の EU 加盟に備えた構造改革への具体的な取り組みをケーススタディとして紹介した。第 3 章「中・東欧諸国への外国直接投資」では、中・東欧諸国の最近の対内直接投資動向を概観した。また、第 4 章「外国直接投資が中・東欧産業の国際競争力に与える影響」では、外国直接投資の産業への影響に関するウィーン比較経済研究所の調査結果の概要を紹介した。

1) EU 加盟に向かう中・東欧移行経済圏

中・東欧諸国の市場経済への移行改革は既に 10 年を超えている。90 年代前半は混乱と試行錯誤のなか急速な改革の進展をみたが、96 年から 99 年には 98 年のロシア危機の影響もあって停滞した。しかし 2000 年は移行開始後初めて、中・東欧全体が同時に回復を示すとともに、またこの地域への直接投資流入も過去最高を記録した。2000 年 2 月からは、98 年に EU 加盟交渉が始まったチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、エストニアの先発 5 カ国に加えて、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、スロバキア、ルーマニアの 5 カ国との交渉も始まった。

こうした中で、中・東欧諸国では、大規模民営化やインフラ改革などの構造改革に取り組んでいる。民営化については、小規模民営化はあらかじめ終了し、大半は大型企業に移ってきている。金融分野でも、近年国有企業の民営化やリストラが急速に進んでいる。しかし、金融セクターの発達は概して十分ではなく、規制・監督などの枠組みの構築、資本市場の育成が必要である。また、構造調整の速度を低下させる要因の一つとして労働の移動

性が低いことが指摘されており、雇用情報の不完全性、住宅市場の硬直性などの改善が必要である。

今後の課題として、中・東欧諸国は、EU 加盟の接近に伴い、変動の大きい短期資本流入への対策、困難なインフレ目標と為替安定の同時達成、財政規律と財政負担増大の調和など、様々なマクロ政策課題に直面することが予想されることから、柔軟な政策対応が必要になる。また、移行開始後拡大した所得不平等に対処するためには、資本蓄積を可能にする所得政策と資産再配分政策が必要である。

2) ポーランドの農業改革と EU 加盟

ポーランドの EU 加盟農業交渉では、乳畜産工場の衛生基準の EU 標準化と統一管理コントロールシステム (IACS) の構築問題が最大の交渉課題になるものと見られている。ポーランドでは、こうした問題の解決に取り組むと同時に、EU の加盟前準備支援プログラムである SAPARD により農業構造改革を進めている。SAPARD プログラムの重点支援項目は、農産物の加工・マーケティングの改善、農業経営の投資、農村地域インフラの整備、経済活動の多様化 (農外収入の確保) などである。また、こうした SAPARD による農業構造改革に加え、生産者グループの育成、農業普及所体制の整備、市場庁などの体制・業務の CAP (共通農業政策) 対応、農民年金改革など、EU 加盟に備えた制度的な改革にも取り組んでいる。

こうしたポーランドの準備状況に対して、EU では「ポーランドの農業部門の EU への統合準備は法律、制度面でまだかなりの努力が必要」との厳しい認識を示している。

3) 中・東欧諸国への外国直接投資

中・東欧諸国への外国直接投資は、EU 加盟の動きが具体化してきた 90 年代後半から目覚ましい勢いで拡大しており、2000 年は約 200 億ドルと 96 年に比べて倍増した。国別ではポーランド、チェコ、ハンガリーの中欧 3 カ国向けが全体の約 4 分の 3 と太宗を占めるが、最近ではこれまで改革の遅れていたスロバキアやブルガリア向けも増加している。また、業種別では、従来の製造業に加え、通信や金融サービス分野への投資が拡大しているのも近年の特徴である。これはフランステレコムによるポーランドテレコム買収、ドイツテレコムによるスロバキアテレコムの買収など、通信分野などで旧国営企業の買収という形で投資が活発に行われたことを反映したものである。その結果、2000 年にはポーランドなど中欧 3 カ国向け投資のうち製造業への投資は 3 分の 1 にとどまった。

各国政府は外国企業誘致のため、優遇措置の導入など投資環境の整備に力を入れており、今後も中・東欧諸国への投資の拡大傾向は続くと思われる。

4) 外国直接投資が中・東欧産業の国際競争力に与える影響

ウィーン比較経済研究所によれば、外国直接投資は中・東欧産業の国際競争力に大きな

影響を与えている。すなわち、製造業において強い外国セクターの活動が国際競争力を増大させており、1994～98年の間、GDPの伸び、生産性の伸び、構造改革並びに収益率は外国直接投資がしっかりと根付いた国において高かった。また、外国企業の進出が多ければ多いほど、構造改革の時期は速かった。構造改革が始まったのはハンガリーが最初で、96～98年にチェコとポーランドがこれに続いた。これは、生産構造と対EU輸出の両方が関連している。外国企業の進出規模と進出分野は、産業の特性と民営化政策の性格に依存している。外国直接投資は、中・東欧諸国の産業構造の転換を助け、経済成長へ一層弾みを与えた。ただし、外国企業のプレゼンスは、鉄鋼業のような構造上の困難や設備過剰を抱えている部門においては比較的小さかった。これら産業に外国企業を誘致するためには、単なる民営化だけでは不十分であり、産業政策や企業の財務上のリストラを進める必要がある。

12. 中国の WTO 加盟を巡る諸問題に関する調査研究

昨年 10 月開かれた中国共産党中央委員会（第 15 期 5 中全会）は、第 10 次経済社会発展 5 ヶ年計画（2001～05 年）についての提案を行い、21 世紀初頭の 5～10 年を経済構造の戦略的調整にとって重要時期と位置づけた。

中国は 1995 年 9 月の中央委員会で提起した 2 つの転換方針（伝統的計画経済体制から社会主義市場経済体制への転換、粗放的経済成長方式から集約的経済成長方式への転換）を第 9 次 5 ヶ年計画期（1996～2000 年）に実施に移した。2 つの転換方針の重要な内容が経済構造調整であり、それは 96～97 年の初期段階を経て 98～2000 年には本格実施の前段階となった。第 10 次 5 ヶ年計画期は経済構造調整の本格実施の後期段階となり、第 11 次計画期（2006～10 年）が仕上げ期と位置づけられていると見られる。経済構造調整の 3 大課題は不合理な産業構造、地域格差、低い都市化水準とされる。

中国が当面最大の課題としている経済構造の戦略的調整にとって重要な役割を担うのが WTO 加盟である。WTO 加盟は市場開放を促すので外国企業の進出が増える。これによって資金、技術、経営管理が導入され、中国の産業構造の調整や西部大開発による地域格差の是正が進むことが期待されている。また、外資との競争のなかで中国企業の競争力を強めることも意図されている。他方で外資との競争のなかで競争力の弱い産業・企業が淘汰される可能性もある。このため中国国内には WTO 加盟に対する懸念や不満があるほか現行の多国籍企業積極誘致政策に対する批判もある。また、民族産業保護のための政策を主張する意見もある。

以上のような状況を背景に本報告書では WTO 加盟に伴う財政・税制、金融面からみた産業（支援）政策、自動車、電気通信、インターネット・移動体通信、金融業、農業など個別の産業や企業の対応、日系企業への影響などについて研究、分析を行っている。

第 1 章 中国：経済グローバル下の国際化戦略

中国は第 10 次 5 ヶ年計画期（2001 - 2005 年）を対外開放の新段階と位置けている。それはこの時期の内外情勢を分析した上での判断に基づくものであり、次の 3 つの標識によっている。第 1 は、間もなく WTO へ加盟するというものであり、これによって中国経済はグローバル化が進んでいる世界経済システムに統合される度合いがさらに高まる。第 2 は、西部大開発戦略の実施で、これによって全面開放がさらに進む。第 3 は、海外進出戦略の実施で、従来の“外国からの導入”に加えて“海外への進出”も合わせて行うことで、より積極的に国際競争と国際協力に参入するというものである。

対外開放新段階での中国の国際化戦略は、貿易面では「品質で勝つ」戦略や「科技興貿」戦略によって貿易大国から貿易強国を目指すものであり、外資利用面では WTO 加盟を契機にさらに多くの資金、技術、管理経験を導入し、産業構造の調整を促進するというものである。さらに海外進出戦略すなわち中国企業の多国籍化も図るという戦略が新たに打ち出

されている。

第2章 中国の財政・税制改革と産業政策

中国は1998年以来、積極的財政政策で経済成長を牽引しているが、それとともに巨額の特別国債が発行されるようになった。だが、国債発行残高はGDPの約14%しか占めていないことからいまのところ問題はないとされている。その一方で、国家財政の在り方も厳しく問われるようになって「公共財政」の議論が高まり、健全な財政運営をめざして財政・税制改革がより本格化している。

国家財政において産業政策といったものはこれまで特になかったといえるが、近年、限られた財政資源をハイテク産業および西部大開発に重点的に投入していく方針が明確に示されるようになった。しかし、WTO加盟が実現すれば、産業政策における政府の保護や介入が難しくなってくることは明らかである。

また、WTO加盟によって現行の税制の問題点はその協定に基づいて問われるようになってこよう。だが、中国は発展途上国としてしかるべき産業を保護・育成する政策をとっていかうとするだろうが、それをめぐる議論がこれから活発になってこよう。本論では、当面、問題になると考えられる税制上の諸点をいくつか整理してみた。

第3章 中国：金融業から見た産業政策

中国はいま、積極的財政政策と穏健な通貨政策をとっている。従来は産業に対する金融は間接金融が主体であり、企業リスクは金融機関が負担する形となっていた。主な融資先である国有企業の業績が振るわないために、特に四大国有商業銀行は多くの不良債権を抱えてしまった。しかし、証券市場も10余年の歴史をへて、企業の資金調達の間として成長してきた。中央銀行は「穏健な通貨政策」をとり、アジア金融危機にも対処しつつ、“九五”計画では8%成長を達成することが出来た。融資比率の約7割を占める四大銀行は従来、国有部門偏重であった。1999年後半から、急速に個人向け融資が増加した。これは高度成長を維持するための内需振興、銀行資産優良化、住宅貨幣化にも有益である。人民銀行は、今後個人向けローン、中小企業向けローン等を増やそうとしている。“十五”計画から見ると、今後の重点は農業基盤強化、ハイテク産業発展加速、サービス業発展、社会情報化加速、インフラ強化、西部大開発等となっている。

第4章 中国のWTO加盟に伴う制度変更とそのインパクト

WTO加盟のコミットメントを履行するために、中国は相当短期間でかつ大規模な市場開放を行わなければならないこと、WTO加盟後に貿易関連投資措置（TRIMs）が直ちに禁止されること、WTOの透明性ルールによって、法令・規則及びその運用の透明性と安定性が求められること、等が挙げられる。実際、中国は関税の引下げ及び非関税障壁の撤廃、WTOのTRIMsとTRIPsに合致するための法整備・改正、市場開放に備える経

済制度新設・変更、等の加盟準備作業が進められている。中国の経済構造等を考慮すれば、WTO 加盟の中国国内経済への最大のインパクトは雇用調整問題である。市場開放と雇用調整問題は世界各国共通の課題でもあるので、中国政府の対応が注目される。

第 5 章 中国の WTO 加盟と自動車産業

中国の自動車産業は、政府の保護・管理を最も受けてきた産業の一つである。WTO 加盟に伴い 2006 年頃には、完成車の輸入関税率が現在の 70～80%から 25%まで段階的に引下げられ、輸入数量制限も撤廃されることになっている。卸売、小売会社、サービス、部品販売、自動車金融などの自動車流通分野への外資の進出も認められる。

中国各地の大小 110 数社の自動車メーカーは、おそらく 10 数社に再編されていくだろう。しかし、それは政府主導の再編ではなく、市場競争によるものになる。第一汽車、上海汽車、東風汽車などの大企業集団は、生き残りのためには外国メーカーとの多様な提携とその強化が不可欠と認識している。VW、GM、本田、トヨタなどの外国メーカーも本格的な事業展開を計画している。産業再編の核は合併メーカーとなるだろう。そして、2001 年以降、小型車市場を巡る激しい競争が予想される。

中国の自動車市場は、様々な規制、供給サイドの要因等から成長が抑えられてきたが、中央政府は自動車消費促進政策の採用で、市場の拡大を図ろうとしている。政策の基調は、国内メーカー主導を維持しながら、市場での競争重視に向かおうとしている。

第 6 章 中国の WTO 加盟と電気通信業再編

中国の WTO の加盟に際して、電気通信業（広くいえば IT 産業）は 3 つの意味で大きく注目されるべき存在となっている。第 1 に、中国の電気通信業が飛躍的な発展を遂げ、市場として大いに着目されているからである。第 2 に、WTO 加盟に大きな意味を持つ米国や EU との 2 国間交渉において、電気通信分野はもっとも重要視された分野の一つであるからである。第 3 に、中国が WTO 加盟にむけて大胆に競争市場秩序を取り入れるなど、改革が進められている分野だからである。

本章は世界的な電気通信業再編の中で見た中国電気通信業の位置（第 2 節）、WTO における電気通信業交渉の経緯とそこにおける中国の立場（第 3 節、第 5 節、第 6 節）、中国国内における電気通信業の発展と体制改革（第 4 節）、WTO 加盟にむけた国内体制の整備、とくに電信管理条例の制定の意義（第 7 節）、中国電気通信業の今後（第 8 節）について検討している。

第 7 章 中国：WTO 加盟とインターネット・移動体通信

本章は、まず WTO に IT 関係に関する規定を簡単に紹介し、中国政府がこれらの規定に対する承諾を触れました。続いて、中国国内のインターネット産業の現状と問題点を取られまして、中国での調査データで詳しく紹介しました。中国のインターネットの発展を阻む最大な原因は、インフラの不備、接続料金の高さ、政府制限のためコンテンツが少ない

など取り上げられました。

それから、また中国国内の移動通信の現状を紹介し、存在している問題点は、高価な端末、料金体制などを説明しました。

本章には、まだ WTO 加盟を巡って、この二つ産業に対する影響と問題点、関税収入の減少、電子商取引の影響、通信産業に臨む挑戦などを挙げて、各角度から分析しました。それに続いて、更に WTO 加盟をめぐる中国国内企業の各種動きと外国企業の動向をいろいろなデータから分析しました。

本章の最後には、筆者自分の観点から、WTO 加盟後の中国の通信業界、インターネットサービスに対する影響と展望を述べました。

第 8 章 中国：WTO 加盟に対する金融業の対応

WTO 加盟が 2001 年中にも実現の見通しだが、金融体制改革は遅れている。その主な理由は、国有企業改革の遅れである。WTO 加盟による市場開放のため、今後外資銀行との競争が激化する。外資銀行に太刀打ちするためには、金融改革深化と現代金融管理制度確立が急がれる。特に四大国有銀行は、歴史的経緯もあり、多くの不良債権を抱えているが、財政による処理が具体的に進んできた。今後の主な問題は、銀行の資産の質的向上と個人向けローンを含めて非国有部門への融資のシフトと自己資本充実のための銀行株式上場であり、その方向への動きが早まってきた。不良債権処理は容易ではないが、これは改革のコストであり、時間をかけて処理することが出来る。上海を国際金融センターとするための準備も着実に進んでおり、不良債権問題を実態以上に深刻にとらえると、中国の現状と将来に対する大局的判断を誤りかねない。

第 9 章 WTO 加盟による中国農業への影響

中国は WTO 加盟後、農業分野で量から質へという農業構造の転換が加速され、国内農産物価格の上昇が抑制されるというメリットが考えられる。しかし、中国農業の競争力が弱いため、農産物の輸出拡大が難しい反面、輸入の大幅増が予想される。これは国内農産物生産の衰退、農業雇用状況の更なる悪化、農家所得の一層の低下をもたらし、短期的に中国農業に大きな打撃と強い調整圧力がかかる可能性が高い。

中国はこれから、いかに巨大な農業余剰労働力の移出によって農業経営規模を拡大し、農家の所得と農業の比較生産性を上げるかが、中国の国家発展戦略にとって 21 世紀の最大の難題となるかも知れない。こうした難題への挑戦は、中国にとっていずれ避けて通れないことであるが、中長期的な努力の下、中国農業の競争力は部分的に高まる可能性も期待されよう。

第 10 章 中国の WTO 加盟と日系企業への影響

日系企業の経営状況は、概ね良好である。しかしながら、競争が激しさを増す中、収益

を確保することが課題となっている。特に、中国での販売を行う上では、一層のコスト低減と販売体制強化が必要である。

中国の WTO 加盟が確実となっている。加盟後には市場開放に向けた様々な措置が採られることになっているが、具体的なスケジュールや条件はまだ明らかになっていない。

しかしながら、WTO 加盟後には日系企業の経営環境が大きく変化することは疑いない。それは、競争の一層の激化、新政策実施における混乱、各種開放・規制緩和措置の実施に伴う発展機会の拡大であり、企業は試練とチャンスの両方に直面することになる。

こうした中、日系企業としては思い切った事業の再編成と経営の現地化を進めなければ競争に破れることになろう。

13. 技術革新が国際金融に及ぼす影響に関する調査研究

1. 調査研究の目的

インターネットを始めとした技術革新が、金融界にも大きな構造改革をもたらしている。RTGS の導入、証券や国債等の電子取引市場の創設、さらに電子化に伴う決済システムの変化など、金融ツール面における変革は、銀行、証券、商社、小売業等業態を超えた金融サービス主体の変革をもたらしつつある。このような動きは、企業の国際的な資金調達、インターネットを利用した外国株取引の増加等様々な面でクロスボーダーの資金移動にも影響を与えることになるものと見られる。

以上のような背景から、本調査研究では、IT の進展が金融に及ぼす影響、貿易金融 EDI、CP の電子化などについて、クロスボーダーの資金移動への影響についても視野に入れつつ調査研究した。

2. 調査結果の概要

本報告書は 3 章で構成されている。第 1 章「情報技術革新の進展と金融への影響」においては、決済制度の変革等について概観するとともに、電子化の進展が金融業に及ぼす影響等について考察した。第 2 章「ベンダーの提供する金融ソリューション」では大手ベンダーの提供する金融ソリューションの概要を紹介した。第 3 章「今後の展望」では、前章までの考察を踏まえて今後の展望を試みた。また、報告書の最後に付属資料として、本調査研究テーマと関連して実施したヒアリングや研究会の概要をとりまとめた資料やその他関連資料を添付した。

1) 情報技術革新の進展と金融への影響

日本銀行が 2001 年 1 月に導入した RTGS は、DVP メカニズムの基盤を提供し証券取引や外為取引における決済リスクの削減にも貢献するものである。しかし、RTGS の導入によって、いわゆるメインバンク制の崩壊を通じて企業と金融機関との関係にも大きな影響を与えることが予想される。企業と金融機関の関係は、これまでのようにメインバンクであるかどうかではなく、コアバンク、ラインバンクというように変化するものと思われる。企業にとって銀行は、「お金を借り入れるのところで」という伝統的なものでなく、「キャッシュマネジメントサービス、コミットメントラインサービスなどの、あらゆる専門的金融関連のサービスを提供するところ」というように変化してくると考えられる。また、その過程で企業の側からの金融機関の選別が進むことが予想される。

一方、現在進められている証券決済改革は、2002 年 4 月に予定されているペイオフ解禁に備え、証券取引に伴うリスクをできるだけ少なくするのが狙いである。決済リスクを減らすためには、T+1 と DVP の実現が不可欠である。このためには、事務の自動化、機関の集約、ペーパーレスの 3 つを進める必要があるが、いずれも IT を最大限に活用す

ることで共通している。

技術革新の結果、株式や国債等債券取引市場の電子化の動きも活発である。株式取引の電子化では、2000年12月に大阪証券取引所にオプティマーク市場が創設され、国債については大手証券会社などによるネット債券市場創設の動きが見られる。これら電子取引市場の創設は取引の迅速化をもたらすのみならず、取引の多様性を提供するという意味でも今後の動向が注目される。また、CPの電子化は、調達側にも運用側にも、多大のメリットをもたらすものとして期待されている。電子CP市場の育成を図るためには、電子CPを支えるインフラとしての新たな法的枠組みの構築が不可欠であり、早急な法整備が望まれる。ITの進展は銀行の経営にも大きな影響を与えている。日本の銀行は合併・提携などによる規模拡大の過程で、顧客データベース構築を中心に情報システム投資を大幅に増やしている。しかし、銀行がこれから行わなければならないのは規模拡大を如何に収益に結び付けていくかということである。今後銀行が収益を向上していくためには、手数料収入の重視、融資形態の見直し、ITを活用した新たな金融商品の提供などが重要となろう。またネット経済の下では、システム運営コストの低下を背景に異業種の銀行参入が活発化し、新規参入銀行との競争も激化する。今後銀行は、如何に顧客を取り込むかを重視した経営を迫られることになろう。

また、電子商取引の進化により、企業間電子商取引にコミュニティーホストが出現するようになることから、これに対応したコミュニティーホスト事業への参入も今後の銀行の重要な戦略となろう。コミュニティーホストとしての銀行の新しい事業分野としては、(1) コミュニティー内の商取引の上流プロセスへの関与 (= ファシリテータ - 事業) と、(2) コミュニティー内企業からの業務受託 (= アウトソーサー事業) が考えられる。

貿易金融 EDI は、貿易取引の迅速化、事務経費の削減といった直接的な効果にとどまらず、あらゆる産業で進行中の SCM (サプライ・チェーン・マネジメント) 改善にも役立つものと期待されている。

こうした IT の進展のもとで、商社も IT 技術を取り入れ、信用リスク、市場リスク管理を行うとともに、CMS を利用した効率的な資金運用を模索している。

2) ベンダーが提供する金融ソリューション

日本の金融機関や企業が前章で述べた様々な課題に取り組むうえで有用なシステムとして、ベンダーは各種のソリューションを提供している。例えば、日立は金融機関の経営上の課題を解決するために、10 個のソリューションで構成された「ソリューションマックス・フォー・フィナンス」を提供しており、NTT データではエレクトロニックバンキング (EB) サービスの「ANSER」シリーズを拡張することで新時代の金融・IT ソリューションを提供している。

3) 今後の展望

以上のような IT 革新を起爆剤として生じつつあるパラダイムシフト、それに対応して金融業をはじめとする産業界や企業がとろうとしている方向性を総合的に考えると、今後のデジタル経済の下では、「銀行」と「その他企業」といった業種の垣根や、「物流」と「決済」といった業務の垣根がどんどん低くなる経済社会が出現し、市場からの評価を最大の尺度とした企業経営が追求される厳しい競争社会が出現することが予見される。こうしたパラダイムシフトの下で、資金の流れも、これまでの銀行からの借りに依存する「間接金融」から、資本市場を通じた「直接金融」へ大きくシフトすることが予想される。こうした変化は、今後の日本企業の海外展開における資金調達やリスク管理にも極めて大きな影響を及ぼすことになるものと見られる。

14. 我が国の海外進出企業および外資系企業等の活動分析に関する調査研究

1. 調査研究の目的

国境を超えた M&A 等による産業・企業間の再編成の進展と、IT 革命の世界大での進展等を背景に世界の直接投資は急拡大を続けている。それらの動きは日本の機会工業分野を含む産業界に大きな影響を与えている。貿易投資分野に限っても、グローバルな生産・調達・販売網の再構築、海外投資先の選定、人材確保等新たな企業経営戦略が不可欠である。

以上の背景より、本調査では海外進出日系企業の活動を中心に、産業別、国・地域別のより詳細な分析を行うことで、日系企業の海外事業の経営実態を明らかにすることを目的にする。

2. 調査結果の概要

第1部では、5つの論文を掲載している。まず、浦田・河合論文は、在アジア日系製造業企業の企業内技術移転について検証を行っている。本論文では企業内技術移転の度合いを測るため、海外子会社と日本の親会社の技術レベルの比較を行った。その結果、企業内技術移転は電気で最も進んでおり、化学産業では遅れているという結果を得た。また、繊維以外のすべての産業で途上国よりも先進国所在の子会社で、企業内技術移転の達成度が高くなっている。所得の高い国の表が、低い国よりも企業内技術移転に対し、より良い環境を提供していることが示された。企業内技術移転の毛低要因として、親会社の大きさは企業内技術移転に影響を与えることがわかった。受入国で技術吸引力を教育レベルに反映させることは、企業内技術移転の促進に非常に重要である。また、技術移転には時間と経験が費やされるということが発見された。

次に伊藤論文は、アジア地域の中で特に日系自動車企業の進出が多いタイ国について、現地法人の生産性レベルと日本側出資比率、日本人従業員比率、日本から輸入される中間財に体化された技術移転などとの関係を数量的に分析した。より具体的にはタイの自動車部品製造業に属する現地法人について、TFP の相対的なレベルを計測し、それを決定づける現地法人の属性と親企業の属性について分析を行っている。その結果、親会社の企業規模が大きい方が、また、日本側出資比率が大きい現地法人の方が相対的 TFP レベルが低いとなった。本稿で得られた結果は、多国籍企業に関する理論的フレームワークでは説明できないものであり、経営資源が少ないであろう小規模企業の現地法人や、日本側のコントロールの度合いが小さい現地法人のほうが生産性レベルが高いことを示している。これは、ホスト国の技術レベルにそぐわないような高度な技術知識を保有している企業ほど技術移転が難しく、そのような企業の現地法人の生産性レベルが高くないことを示唆しているとも考えられる。

岩佐論文は、日本企業による海外研究開発によって、日本の本社の技術開発能力がどのように影響を受けるのかを検証したものである。その結果、現地研究開発集約度、親研究

開発集約度、外部知識の利用変数、親売上高の変数において、いずれも有意でなかったものの、符号的には期待通りの結果が出た。国内の特許の申請に対する海外の研究開発集約度の符号は正に作用している。また、親会社の研究開発集約度に関する符号も正を示しており、またその係数のマグニチュードは海外研究開発集約度に関するものよりも大きいことがわかる。既存企業の技術を利用を行う企業に関する外部技術変数の符号はマイナスであり、本来その技術分野に優位性を持たない企業が技術ソーシングのために買収や資本参加によって外部技術の導入を図っている場合、それが国内での研究開発アウトプットとして出にくい可能性があることが示唆される。また、親企業売上高がプラス、売上高2乗がマイナスを示しており、技術生産が規模に関してU字型に行われる可能性があることが示唆される。

和田論文は、東アジアにおける資本移動の程度を見たものである。本稿では貯蓄と投資の相関に関して、Feldstein-Horioka 仮説の検証を行った。それに先立ち ASEAN 4ヶ国の貯蓄と GDP の間の相関をみてみた。その結果、両者の間の強い相関が看取されたが、いわゆる貯蓄性向が低下傾向にあるのではないかとということが窺えた。東アジアにおける Feldstein-Horioka 仮説の検証の結果をみると、貯蓄と投資の間にはそれほど強い相関はみられず、投資はむしろ資本流入などによってファイナンスされていたのではないかとことが示された。最後に、金利相関に関する考察を行った。ここでは、単純に国内金利を被説明変数、海外金利を説明変数とした回帰分析を試みた。その結果をみると、全体的には、アメリカもしくは日本の金利の影響を受けていることが指摘できる。各国とも 1980 年代後半に一旦国際金融市場との連動性を高めたものの、その後その連動性は低下していることがわかった。域内での相関はまばらであった。

篠井論文は国際産業連関表を用いた対外直接投資の分析について論じている。日本のある産業が 1 単位の投資を行ったとき、日本国内、米国内にどのような波及効果が生じるかは、資本マトリックスにより、当該産業の投資 1 単位がどのような投資財にばらまかれるかのウェイトを取り入れることにより計算できる。1995 年基本表の付帯表である固定資本マトリックスを日米国際産業連関表の 47 部門分類に再編した。そこで得られた日本の自動車産業、電子機器産業それぞれの投資の内訳を日米産業連関表の逆行列にかけて算出を試みた。日本の民間設備投資合計において、その 1 単位の増加は米国の生産に 0.03 単位波及する。自動車産業のみをとると、その 1 単位の投資は米国の生産に対し 0.015 単位分波及する。電子機器産業は同じく 0.030 単位波及し、自動車の投資よりも波及の度合いは高いことが分かる。日本の民間設備投資全体でみると、国内への生産誘発額と米国に対する生産誘発額の構成比はほぼ同じ傾向がみられるものの、その他製造業部門(雑貨品、その他)、建設業、商業、金融部門などに大きな違いが見られる。米国に対する波及は、主として投資財の購入として波及すると見られることから、この違いは当然予想されるものである。

第 2 部は経済産業省が毎年実施している「海外事業活動実態調査」および「外資系企業動向調査」のデータを元に、現地法人の機能、すなわち部品原材料の現地調達、研究開発、

地域統括、持ち株会社などの機能を現地法人にどの程度もたせているのか、生産の海外移転が国内の親企業の雇用にどの程度影響を与えているのか、といった項目について、データの分析を行った。海外からわが国に進出している企業の活動状況についても、外資系企業の進出先、外資系企業の売上・輸出、外資系企業の仕入・輸入などの項目をいくつかえらび詳細な分析を行った。

〔参考1〕

〔月刊〕 “ ITI Monthly USA “ シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌で、日本貿易振興会（JETRO）の協力を得て、米国の経済・貿易・産業の動向を毎月とりまとめ、発行している。2001年1月号より「ITI Monthly USA」（旧題「米国経済報告」、「米国貿易報告」、「米国産業報告」）とタイトルを変え、次の分野（32分野）を発行している。

1. 〔経 済〕
2. 〔貿 易〕
3. 産業編 次の各分野（合計 30 業種・分野）

(1) 〔農 業〕	(16) 〔船用工業、舟艇〕
(2) 〔水産業〕	(17) 〔航空・宇宙〕
(3) 〔食 品〕	(18) 〔時 計〕
(4) 〔化 学〕	(19) 〔家 具〕
(5) 〔医薬品〕	(20) 〔建 設〕
(6) 〔鉄 鋼〕	(21) 〔高速道路〕
(7) 〔工作機械〕	(22) 〔電 力〕
(8) 〔建設機械〕	(23) 〔消費・流通〕
(9) 〔農業機械〕	(24) 〔小 売〕
(10) 〔ベアリング〕	(25) 〔金 融〕
(11) 〔造船・海運〕	(26) 〔住 宅〕
(12) 〔自動車・自動車部品〕	(27) 〔旅行・観光〕
(13) 〔家庭電器〕	(28) 〔教育産業〕
(14) 〔コンピュータ〕	(29) 〔中小企業動向〕
(15) 〔通信機器〕	(30) 〔環 境〕

なお、名称を変更と同時に編集方法を変え、従前の「A4 横 2 段組み」から「A4 縦 1 段組み」に変えました。

〔参考2〕

ITI 季報

・ No.40 (2000.4)

分類	タイトル	執筆者
E c h o	W T Oと市民社会	佃 近雄
論文	デフレ傾向続く中国経済	今井 理之
研究ノート	パナマで競う二つの中国	内多 允
研究ノート	欧州企業のグローバル化とクロス・ボーダー M & A	田中 友義
研究ノート	ロシア経済の行方	田中 信世
研究ノート	東アジアにおける小子高齢化の到来 - 真近に迫る新しい成長制約とその対応 -	青木 健
研究ノート	改善望まれる中国の投資環境	菊谷 忠治
データ / 検証	日系製造業にみるユーロ導入の影響と為替リスク対策	篠井 保彦
データ / 検証	米国の貿易構造とアジア通貨危機	成田 裕介
話題	韓国の対内直接投資の動向	永井 顕夫

・ No.41 (2000.7)

分類	タイトル	執筆者
E c h o	貿易と国際的所得分布	佃 近雄
論文	拡大する米国の対外不均衡と貿易赤字	滝井 光夫
研究ノート	F T A Aの行方 - 既存ブロックの動向が焦点	佐々木 潤
研究ノート	中南米企業の多国籍化を促す M & A	内多 允
研究ノート	EU 拡大の新展開	田中 信世
研究ノート	韓国経済の現状と南北経済交流	榊原 芳雄
研究ノート	アジアにおける国際観光開発の意義	山崎 恭平

研究ノート	最近の外資系企業の実態について	白川 一郎
データ / 検証	近年の日本のJカーブ効果	永田 雅啓
話題	E コマース小売統計を読む	増田 耕太郎

・ No.42 (2000.10)

分類	タイトル	執筆者
Echo	W T Oと地域主義	佃 近雄
論文	戦後の技術革新と日本の貿易	篠井 保彦
研究ノート	米国大統領選の争点と新政権の通商政策	木内 恵
研究ノート	E Uの税制ハーモナイゼーション - 難航する VAT の原産地国課税主義への移行 -	田中 信世
研究ノート	変革を求めた中南米の大統領選挙	内多 允
研究ノート	電子市場化の動きとアジア企業の対応	増田 耕太郎
研究ノート	直接投資動向からみるタイ経済	和田 善寛
データ / 検証	9 0年代後半における日米の生産性比較	永田 雅啓
データ / 検証	国際収支に見るサービス貿易競争力の国際比較	成田 裕介

・ No.43 (2001.1)

分類	タイトル	執筆者
Echo	グローバル化の世紀になるのか	山崎 國光
論文	政府 = N P O = 企業の新しい関係 - 2 1世紀の経済社会システム -	長坂 寿久
論文	2 1世紀米国の対外政策 - ブッシュ政権は孤立主義を否定 -	木内 恵
論文	安定成長を模索する2 1世紀の中南米	内多 允
論文	EU, 2 1世紀の課題 - 問われる「深化」と「拡大」の調和	田中 信世
論文	東アジア、生かせるか第 2 の僥倖	青木 健

論文	中国：WTO加盟で構造調整と市場経済化を加速 - 21世紀初頭の中国经济 -	今井 理之
最近の研究 報告	中国の経済構造調整と金融・財政問題	
最近の研究 報告	ユーロ創設の国際金融に与える影響	

〔参考3〕

主要国間の国際直接投資マトリックス

「主要国間の国際直接投資マトリックス」は、国際貿易投資研究所が構築している「ITI 直接投資統計データベース」に収録している投資マトリックス（「ITI 国際直接投資マトリックス」）の一部を抜き出し、印刷したものである。

「ITI 国際直接投資マトリックス」は、先進諸国の直接投資統計をもとにした OECD の International Direct Investment Statistics を加工して毎年作成しているもので、1980 年以降の時系列で、対内直接投資および対外直接投資のフローベースのものとストックベースのものがある。

本資料に収録したデータは以下のとおり。

(1) 収録した表の種類

	「対内直接投資」マトリックス	「対外直接投資」マトリックス
1) フロー・ベース表	1980・1985、1990～1998(暫定)	
2) スtock・ベース表		

(2) 国際直接投資マトリックスの製表形式

1) 「対内直接投資」マトリックスの製表

	投資の受入国(OECD 加盟国)
投資国	OECD 加盟国への直接投資
	非 OECD 加盟国から OECD 加盟国への直接投資

(注) 網掛け部分が OECD 加盟国間の直接投資マトリックスを示す

2) 「対外直接投資」マトリックスの製表

	投資国(OECD 加盟国)
受入国	OECD 加盟国からの直接投資
	OECD 加盟国から非 OECD 加盟国への直接投資

(注) 網掛け部分が OECD 加盟国間の直接投資マトリックスを示す

(3) 掲載した国・地域等

- 1) 対象国 29 か国 (OECD 加盟国 (28) + 地域計 (1))
 2) 相手国 79 か国 (主要国・地域 (65) + 地域計等(14))

地域区分		掲載国・地域
OECD 加盟国	1) アジア・大洋州	日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド
	2) 米州	米国、カナダ、メキシコ
	3) 欧州 《EU 加盟国》	英国、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、オーストリア、ベルギー・ルクセンブルク、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、アイルランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ
	《その他欧州》	スイス、ノルウェー、アイスランド、トルコ、ポーランド、チェコ、ハンガリー
	4) その他	分類できないもの
非 OECD 加盟国	1) アジア	【アジア計】 中国、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、インド
	2) 中南米・カリブ海諸国	【中南米・カリブ海諸国計】 アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、パナマ、ベネズエラ、蘭領アンチル
	3) 欧州	【欧州計】 バルト海諸国、ロシア、ウクライナ、ルーマニア、ブルガリア、スロバキア、スロベニア、旧ソ連、旧チェコスロバキア、
	4) アフリカ	【アフリカ計】 南アフリカ、エジプト、アルジェリア、リビア、モロッコ
	5) 中近東	【中近東計】 イスラエル、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦(UAE)、イラン、湾岸諸国
	6) その他	分類できないもの
地域合計		世界(合計)、欧州(合計)、EU(合計)、NAFTA(合計)、ASEAN(合計)

【問い合わせ先】 調査研究グループ (国際直接投資統計担当)

〔参考4〕

国際的非政府組織（NGO）の活動状況

「国際的非政府組織（NGO）の活動状況」は、国際的に活動している NGO36 団体を選び、各 NGO のホームページ等から NGO の目的、主張、活動状況等を整理し表にまとめたものである。

なお、本資料はグローバリゼーションと NGO の調査研究を行なう関係資料として作成した。

調査した NGO とホームページのアドレスは下表のとおり

NO.	団体名	ホームページ
1	Health Action International	http://www.haiweb.org/
2	EarthSave International	
3	Empowered Consumer Options (ECO)	http://www.ecolinks.net/
4	Global Trade Watch (GTW)	http://www.tradewatch.org/
5	"Friends of the earth"	http://www.foei.org
6	WEED - World Economy, Ecology and Development	http://www.weedbonn.org/
7	Jubilee 2000	http://www.jubilee2000uk.org/main.html
8	Fair Trade Foundation	
9	The New Economics Foundation (NEF)	http://www.neweconomics.org/
10	Uganda Debt Network	
11	Christian Aid	http://www.christianaid.org/camindex.htm
12	Novib	http://www.novib.org/frameset.asp?content=/novib/artikel.cfm?ID=1036
13	The Caravan	http://wtocaravan.org/us.htm
14	World Economic Forum	http://weforum.org/whoweae.nsf/documents/who+we+are
15	The institute for global communications (IGC)	http://www.igc.org/igc/gateway/index.html
16	Oxfam International	http://www.oxfam.org/advocacy/papers/G7dropdebt.html http://www.oxfam.org
17	The Berne Declaration	http://www.evb.ch/
18	Third World Network	http://www.twinside.org.sg

NO.	団体名	ホームページ
19	People of Faith Network	http://www.users.cloud9.net/~pofn/frame-index.html
20	Rural Reconstruction Nepal	http://www.rrn.org.np/org_stru.html http://www.rrn.org.np/
21	NGO Forum on Cambodia	http://www.camnet.com.kh/ngoforum
22	National Labor Committee	http://www.nlcnet.org/nlc/aboutnlc.htm
23	Catholic Institute for International Relations	http://www.ciir.org
24	Artsen zonder grenzen	http://www.msf.org/
25	AFLCIO	http://www.aflcio.org/home.htm
26	Greenpeace	http://www.greenpeace.org
27	Globalization Challenge Initiative (GCI)	http://www.challengeglobalization.org
28	W.W.F	
29	Global Village The Global Ecovillage Network (GEN)	http://www.gaia.org/
30	EEB	http://www.eeb.org/
31	Environment Defense Fund	http://www.environmentaldefense.org http://www.edf.org/
32	National Wildlife Federation	http://www.nwf.org/
33	CEE Bankwatch Network	http://www.bankwatch.org/
34	ASEED	http://www.aseed.net
35	Both Ends	http://www.bothends.org
36	SOLAGRAL	http://www.solagral.org/